

2019 年度「学校における医療的ケア実施体制構築事業」成果報告書

教育委員会名	松戸市教育委員会
--------	----------

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受けるための校内支援体制に関する研究	(ア) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、原則、保護者が医療的ケアを実施しないかつ学校における待機が不要な医療的ケア実施体制を構築するための研究	
	(イ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者と看護師・教員等との役割を明確に分担し、保護者の負担軽減を図るための医療的ケア実施体制を構築するための研究	○
	(ウ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者から学校で医療的ケアを実施する看護師・教員等への引継ぎを短期間で安全に行える医療的ケア実施体制を構築するための研究	
	(エ) 訪問教育を受けている児童生徒が通学籍として学校に安全・安心に通学可能となることを目的として医療的ケア実施体制を構築するための研究	
②人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究	(ア) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するための医療的ケア実施マニュアル等を策定するための研究	○
	(イ) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するために、医療的ケアを実施する教員・看護師の役割分担及び協力体制等を考慮した研修テキスト等を策定するための研究	
③地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する研究	(ア) 医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない学校を指定し、学校における医療的ケア実施体制を構築するための医療的ケア連携体制に関する研究	○
	(イ) 地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえ、医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない教育委員会・学校が医療的ケアの実施体制が整備されている教育委員会等と連携し医療的ケア実施体制を構築するための連携体制に関する研究	

2 研究の概要

- ① 保護者と看護師・教員との役割を明確にする。明確にすることでお互いの関係性を深める。
- ② 教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するため、医療的ケア指導医を中心とした体制の構築を図る。
- ③ 医療的ケア指導医による巡回指導を実施し、学校における医療的ケア実施体制の充実を図る。

3 研究の内容等

(背景・課題意識・提案理由)

本市においては医療的ケアを必要とする児童生徒が年々増加している。看護師の確保が難しい状況を見ると、現在の体制では対応が難しくなりつつあり、体制を再構築していくことが課題となっている。児童生徒によってケアの必要性にも差があるので、学校生活におけるニーズに合わせて看護師が配置できると、看護師不足の緩和にもつながると考えられる。

現在、主治医の指示書を基に看護師がケアを実施しているが、定期的に市内の小・中学校を巡回している医療的ケア指導医が主治医と情報を共有できれば、より児童生徒の実態に合わせた看護師の配置ができるのではないかと考えた。

また、本市の医療的ケア対象児童生徒は松戸市総合医療センターに関わっているケースが多いため、松戸市総合医療センターの医師とも連携を図っていくことも、今後の体制を整えていくためには重要なポイントであると考えます。

これらについて医療的ケア指導医をはじめ、関係者が情報を共有しながら連携を図ることで、対象児童生徒が学校生活を送る上で必要な医療的ケアが整理され、看護師を効率よく配置できることにもつながると考え、本研究を提案した。

(モデル校の選定理由)

本市は8校の小・中学校に看護師を配置している。各校に在籍している児童生徒のケア内容は異なるものの、看護師を配置している状況は同じである。そこで、市としてどの学校も同じように医療的ケアを実施するために、看護師から情報を聞き取り、体制作りを生かしたいと考え、市内8校をモデル校として市内全体の体制整備を行っていかうと考えた。

(事業の目標)

医師と連携を図り、市内の医療的ケア体制を再構築する。そのために、医療的ケア指導医と主治医が対象児童生徒の情報を共有できるシステムを構築する。

情報を共有することで、医療的ケア指導医と主治医が連携を図り、児童生徒の学校生活におけるニーズに合わせた看護師の配置につなげられると考える。

また、情報共有することで医療的ケア指導医と学校や看護師とが、対象児童生徒についてより詳しい情報のやりとりができ、対象児童生徒が安心して学校生活を送ることにもつながれると考える。

(研究仮説)

医療的ケアを実施するために主治医の指示書を基に看護師を配置しているが、主治医は学校での様子は実際には見ていない場合が多い。一方、医療的ケア指導医には定期的に学校を巡回していただいている。そこで、主治医と医療的ケア指導医が情報を共有することで、医療的ケア指導医が対象児童生徒について詳しく知ることができ、児童生徒の学校生活でのニーズに合わせた看護師の配置へとつなげられると考える。

また、学校で何か困ったことがあったときにも、医療的ケア指導医に判断を仰ぐことができるという利点も考えられる。

(取組内容)

◆教育委員会としての取組

医療的ケア指導医による巡回指導の実施

医療的ケア指導医と毎月定例会議を開催し、市内の体制について検討する

◆モデル校における取組

医療的ケア指導医による巡回指導を受け、校内の支援体制を充実させる。

保護者と看護師・教員等が連携できる体制作りをする。

(評価の観点及び評価の方法)

- ・ 医療的ケア指導医の巡回指導により、看護師の安心につながっているか。
- ・ 医療的ケア指導医と主治医との連携により、どのような成果が得られたか。
- ・ 医療的ケア指導医との毎月の会議により、随時体制の整備についての進捗状況を確認しながら、評価も行う。
- ・ 看護師にアンケート調査を実施し、成果と課題について検証する。

4 事業を通じて得られた主な成果

現在、看護師の確保が大きな課題となっている。看護師の配置については、保護者と主治医とのやり取りの中で指示書が作成され、その指示書に従い看護師の配置をしてきた。主治医は学校での様子は実際には見ていない場合が多いため、定期的に学校を巡回していただいている医療的ケア指導医と情報を共有することで、児童生徒の学校生活におけるニーズに合わせた看護師の配置へとつなげられるのではないかと考えた。このことが、看護師の効率的な配置へとつながり、看護師不足の緩和にもつながると考えた。そこで、主治医と医療的ケア指導医、教育研究所とが連携を図りながら、本市の現状に合わせた医療的ケアのシステムの再構築を検討した。

そのために、医療的ケア指導医と毎月会議を開催した。その中で、本市の課題を解決するために、看護師の配置状況、対象児童生徒などの情報共有を行い、指示書のシステム改良について検討した。指示書については基本情報提供書という様式にし、主治医と医療的ケア指導医が情報を共有し、署名を連名にすることにした。これにより複数の医師で対象児童生徒について検討できることとなり、医療的ケア指導医が対象児童生徒について詳しく知ることができるようになった。今後は、児童生徒の学校生活におけるニーズに合わせた看護師の配置ができ、限られた看護師を効率的に配置できることにもつなげられると考えている。

さらには、主治医と医療的ケア指導医が情報を共有したことで、緊急時はもちろん、普段の学校生活で困ったことがあった時に、医療的ケア指導医に連絡を取ることで対応してもらえ、本人、保護者はもちろん、学校や看護師の安心感にもつなげられると考える。実際に看護師からも医師同士が連携を図ることで、医療的ケア指導医が対象児童のことを詳しく把握してもらえるので安心という声も上がっている。

5 課題と今後の方策

本市は今後も医療的ケア対象児童生徒が増えることが予想されている。看護師不足の緩和に関して、今回のシステムの改良は看護師の効率的な配置ということにつながるが、それも限りはある。今回のシステム改良をきっかけに、今後は看護師が複数校にまたがって勤務するシフトなどにつなげ、将来的には看護ステーション化につなげていけたらと考えている。また、松戸市医療センターとの連携も不可欠だと考えるので、連携会議にて松戸市総合医療センターの医師と連携が図れたことは、今後につながる一歩だと考えている。